

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十年十月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人庄原市芸術文化センター	永井 忠司	広島県庄原市西本町二丁目一七番一五号	この法人は、市民に対して、施設及び情報等の提供並びに教育、学術及び文化に関する事業を行い、もつて生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二〇年九月三〇日
特定非営利活動法人国際交流PRO'S	小谷 勇治	広島県府中市栗柄町三六七番地の一	この法人は、高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、国際交流活動に関する幅広い分野で、調査研究および教育普及活動を行うと共に不特定多数の市民・団体等を対象に助言または支援・協力をを行い、次世代人材の育成を推進し、もつて社会教育、健全なまちづくり、環境の保全、地域安全、国際協力等の公益に寄与することを目的とする。	平成二〇年一〇月一日
特定非営利活動法人玄森会	嶋田 忠史	広島県福山市加茂町大字下加茂字丁六六九番一号	この法人は、障害を持つ人々が地域で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現を図るため、障害を持つ人々の自立支援に関する事業を行い、もつて地域社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二〇年一〇月一日
特定非営利活動法人実践会館	石井 信二	広島県府中市高木町一三五五番地	この法人は、広く一般市民、特に青少年、成人男女及び保護者を対象とし、武道精神を基軸とした実践空手道による武道教育を行い、肉体と精神の鍛錬と健全な育成を促進すること、心身の健全化及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。	平成二〇年一〇月三日

特定非営利活動法人みのり会
尾野 展昭
広島県広島市安佐南区川内一丁目三四番二号
この法人は、すべての障害を持つ人たちに対して働く場を保障する。そして、そこでの労働を通じて発達を保障し、精神面でも生活面でも自立できるように援助をしていくことを目的とする。
平成二〇年 一〇月六日